

平成18年度 第4回 経営戦略会議 審議結果

日時：平成18年5月30日（火）8:30 ～ 10:30

場所：5F 庁議室

<議 題1> 8:30 ～ 9:30

【議 題】農業振興地域整備計画全体見直しについて

【提 案 局】経済振興局（農政企画課）

【出 席 者】幸山市長、三嶋副市長、川上収入役、木村市長室長、寺本総務局長、
今長企画財政局長、岡本経済振興局長、松本都市整備局長

【付議内容】農業振興地域整備計画の見直しに伴い以下について確定したい。
（１）農用地利用計画の見直しについて
（２）農用地利用計画以外の事項の見直しについて

【資 料】 農業振興地域整備計画全体見直しについて
農業振興地域整備計画全体見直し（概要版）
熊本農業振興地域整備計画書（案） 政策調整会議内容検討表（様式4）

【審議結果】 原案どおり承認

【議事概要】 本計画と都市マスタープランとの整合と連携を図っていく必要がある。特に、農用地区域以外の農振地域（いわゆる白地地区）については、本年度の都市マスタープランの見直しに伴う土地利用方針を決めていく中で、土地利用の整理が必要である。
農業生産基盤整備開発計画など本計画に基づく事業の実施にあたっては、事業着手前に企画財政局（財政課）と個別に協議すること。
都市圏間競争が激化する中、本市の強みとしての農政をどうするのか戦略的な振興策があってもいいのではないか。

<報告案件> 9:30 ～ 9:45

【報告事項】熊本市中心市街地活性化基本計画策定について

【提 案 局】経済振興局（商業労政課）

【出席者】幸山市長、三嶋副市長、川上収入役、木村市長室長、寺本総務局長、
今長企画財政局長、原市民生活局長、谷口健康福祉局長、小牧環境保全局長、
岡本経済振興局長、松本都市整備局長、上田建設局長、中山消防局長、
石田交通事業管理者、東水道事業管理者、永山教育長

【報告内容】 中心市街地活性化法が改正された場合、現行の中心市街地活性化の基本計画は廃止されるため、改正法の趣旨や市の現況を踏まえた新たな基本計画の策定が必要。基本方針及び基本計画対象地域などの計画内容については、経済振興局を中心として関係部局で構成する庁内会議を設置し審議する。
中心市街地活性化協議会、県及び関係機関と連絡調整を図りながら策定作業を進め、本年中に策定したい。

【資料】 中心市街地活性化基本計画策定について

< 議題 2 > 9:45 ~ 10:30

【議題】 平成 18 年度政策立案調査経費について

【提案局】 企画財政局（企画課）、経済振興局（商業労政課）、都市整備局（都市計画課）

【出席者】幸山市長、三嶋副市長、川上収入役、木村市長室長、寺本総務局長、
今長企画財政局長、原市民生活局長、谷口健康福祉局長、小牧環境保全局長、
岡本経済振興局長、松本都市整備局長、上田建設局長、中山消防局長、
石田交通事業管理者、東水道事業管理者、永山教育長

【付議内容】 平成 18 年度において経済振興局、都市整備局で実施する以下の政策立案調査の項目及び内容について決定したい。

- （１） 熊本市の商業集積の現状等に関する調査（3,000 千円）
- （２） 広域的都市機能の配置方針策定（3,000 千円）

【資料】 平成 18 年度政策立案調査経費について
平成 18 年度政策立案調査経費（様式 1） 政策調整会議内容検討表（様式 4）

【審議結果】 原案どおり承認

【議事概要】 各調査の実施にあたっては、両調査ともまちづくり三法改正や中心市街地活性化基本計画との関連が深いため、経済振興局と都市整備局と十分な調整協議を行いながら進めること。
政策立案調査経費は、緊急課題解決のために必要な調査研究等を行い、次年度以降の施策立案への活用を図るための経費であり、効率的かつ効果的な調査にすること。